

露は秋去ぐれば冬と見さだめてや、こそくと反古とり出て、火桶ひとつをはりまはす、是は何の翁ぞ、俊成頼政をならふにもあらず、只このひとりにて、我冬を過さんとなり、春より後はといはゞ、あらはるまじ、われなばもとの土にこそと、もしとははゞかくこたふべき、

膝もとの折敷の糊に一葉かな

〔毛吹草〕山城

壺々火桶

〔饅頭屋本節用集〕火鉢

〔下學集〕飯銅

〔書言字考節用集〕飯銅又作盤銅、火鉢

〔庭訓往來〕火鉢略、雖不載注文所進也、

〔和漢三才圖會〕火爐三十一、今云火波知

三才圖會云、周禮天官冢宰之屬、宮人凡寢中共爐炭、則爐亦三代之制、今火爐是也、

按、火爐俗云火鉢也、其製不一、可以禦寒、可以焙物、

〔茶道筌蹄〕著用類

桐火鉢。千家所持、桐蕪形、銅のヲトシ、金泥にて鳳凰の蒔繪あり、通様の桐火鉢より至て古し、好

み知れず、

手焙。利休形、アンカウ善五郎作、樂の瓢箪は、宗入寫しなり、

〔後水尾院當時年中行事〕見、朔日、毎事如例、けふよりおきすみの火鉢此名目いつの比を撤す、中

略

十月朔日、毎事常の如し、けふより常の御所御座の左の方におき炭の火鉢をおく、炭の立やうあ

り、

火鉢